

街路樹再生指針

～街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する～



名古屋市

表紙写真：熱田区大宝線のヒトツバタゴ

ヒトツバタゴは愛知県や岐阜県などの山地に自生する郷土の樹木で、別名ナンジャモンジャとも呼ばれ、4 月末から 5 月上旬にかけて、木全体が白い雪をかぶったように花が咲きます。

はじめに

街路樹は、高度経済成長期に大気汚染の緩和や開発による緑の減少を補うため、道路整備の進捗にあわせて全国的に植栽されました。本市でも昭和 40 年代及び 50 年代には、都市の厳しい環境に耐え成長の早い樹種が多く植栽されました。市街地の整備や区画整理の推進によって、本市の街路樹は昭和 60 年代には 8 万本を超え、現在は 10 万 4 千本となり、量的には大都市でトップクラスとなっています。

一方、これまでに植栽した街路樹は植栽後 40 年以上を経過するものが増えていきます。都市の緑化に大きく貢献した一方で、その一部は大木化や老朽化、生育環境の悪化により、他都市では倒木や落枝による重篤な事故が発生しています。本市でも類似の事故が発生しており、その都度点検と対策を講じています。しかし、一層の大木化や老朽化、予算の状況を考慮しますと、市民の安全を確保するためには、新たな取り組みが必要な転換期を迎えています。

そこで本市では、平成 25 年 3 月、名古屋市緑の審議会に「都市空間における街路樹のあり方について」諮問しました。平成 26 年 7 月には、これから名古屋市が目指すべき街路樹像として「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を掲げた答申をいただき、「基本方針 1 健全な街路樹を目指す」、「基本方針 2 街路樹を市民・事業者等と共に育てる」、「基本方針 3 街路樹で都市空間をブランディングする」が示されました。

本指針は、答申の三つの基本方針に基づき、街路樹による事故を未然に防止し、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹として再生を図ることを目的とするものです。主な内容は、「再生方針 1 計画的な更新・撤去による街路樹再生」、「再生方針 2 樹高抑制・間伐と剪定管理による樹形再生」、「再生方針 3 名古屋の顔となるシンボル並木の形成」とし、取り組みの対象とするべき路線の選定や優先順位の考え方を示しています。

さらに、本指針を推進するために、対象とする路線を選定し優先順位を定めた「街路樹再生プログラム」を策定し、本市の街路樹再生に向けて着実に取り組みます。

目 次

第1章 名古屋市の街路樹の現状

1 沿革と整備状況	1
2 現状の課題	3
(1) 事故リスクの増大	3
(2) 限られた予算による対応	8

第2章 取り組みの方向性

1 目標	10
2 課題への対応	11
3 計画的な推進	11

第3章 再生方針

1 再生方針1 計画的な更新・撤去による街路樹再生	12
(1) 対象路線の具体化	12
(2) 更新による街路樹の再生	15
(3) 不適合木の撤去	15
2 再生方針2 樹高抑制・間伐と剪定管理による樹形再生	16
(1) 安全性確保のための大高木の樹高抑制・間伐	16
(2) 街並みと調和のとれた樹形をつくる剪定管理	17
3 再生方針3 名古屋の顔となるシンボル並木の形成	18
(1) シンボル並木の育成管理	18
(2) 地域との連携強化	19
(3) 民間主体による街路樹づくりの促進	19

<資料編>

1 名古屋市の街路樹の沿革	22
2 街路樹の法的位置付け	24
3 街路樹の機能	28
4 名古屋市の街路樹のデータ	30
5 道路植栽に関わる制約	32
6 市民等との協働	34